

任期満了に伴う役員改選

—眞喜志会長が再任、我那覇副会長、宮城副会長が新任される—



発行所
一般社団法人
沖縄県軍用地等地主会連合会
中頭郡北谷町字桑江129番地4
発行人 比嘉 宏 仁
電話 (098) 923-2258
FAX (098) 923-2257

土地連ホームページ
www.okinawa-tochiren.jp

- ### 主な紙面紹介
- 1面 役員改選
 - 2面 第93回定時会員総会
 - 3面 「土地連セミナー・2016」開催
 - 4面 社会貢献、支援活動

平成28年6月24日開催の理事会において、会長に眞喜志康明氏、副会長に我那覇祥義氏、宮城恒雄氏が選出されました。また、同日開催された監事会において、代表監事に上原弘氏が選出されました。

就任挨拶



眞喜志 康明 会長

平成28年6月24日の理事会におきまして、引き続き、土地連会長に再任されました。会長という重責をしっかりと受け止め、軍用地等諸問題の解決に全力であたっていく所存であります。新たな任期のスタートにあたり、抱負を述べさせていただきます。

○軍用地等賃貸料のあり方について

まず、会員の関心の高い軍用地等賃貸料のあり方についてです。本会からの毎年の要求に対し、国からは満額の回答に至っていません。そうした中、先日、米軍基地周辺の学校で実施されている防音事業の空調(エアコン)維持費補助の一部廃止等が報道されるなど、国の予算編成は一層厳しくなる状況下にあります。本会では、平成24年度の契約更新の際、沖縄防衛局と交わ

した「評価地目の見直し等に関する覚書」を基に、段階的に実現可能な要求額として1285億円を要求しています。本会では、軍用地主の現状を訴えるために活動を展開しているところでありますが、世間では、「軍用地主はみんな何千万円ももっている」といった偏ったイメージが先行し、軍用地主が否定的に見られることがあります。

○組織運営のあり方について

戦後70年余が経過し、軍用地主や県民の軍用地に対する考え方は、多様化してきております。また、個々の地主会では解決できない問題もあることから、本会が地主会に対し、支援・協力することで共同して取り組むなど、市町村及び地主会が期待する連合体としての新たな役割・機能が求められてきています。

○桑江朝幸生誕100周年記念事業について

平成30年には、初代会長である、故桑江朝幸氏の生誕100周年を迎えます。その節目に合わせて、本会では、記念式典等の開催について、検討を行っております。

○桑江朝幸氏は、大國アメリカに対し、軍用地料支払いの請求運動を展開しました。土地を奪われ、高い借地料を支払って避難民生活を強いられる住民、既に畑として使用不能となった状態で土地を返還され、開墾の責を負っている住民など、米軍施設によって生活に困窮する住民の現状を訴え、人々の先頭に立ち運動を行いました。

本会では、これまでに、土地連会館内の展示室において

本会所蔵の資料等を整理、分類した上で、桑江朝幸氏や山中貞則氏の特集パネル等の作成、展示、桑江朝幸氏の著書や軍用地関係の公文書等を展示し、閲覧に供しました。さらに、桑江朝幸氏のご子息より、胸像を寄贈いただき、会館内に設置致しました(詳しくは、平成28年2月発行の「土地連会報第57号」をご覧ください)。

具体的な事業の実施に向け、検討を行い、先人達の軍用地に対する思いを後世に伝えるため、記念式典の開催や記念事業の継続等によって、軍用地主のみではなく、社会への広報と伝承を目的に精力的に事業を展開してまいります。

この他にも、軍用地をめぐることは、嘉手納飛行場より南の返還といった課題・問題等がありますが、ひとつひとつ解決し、軍用地主が不利益を被ることのないよう、積極的に取り組んでまいります。

役員の変更等について

第93回定時会員総会における役員改選に伴い、長い間、土地連役員として、軍用地等諸問題の解決にご尽力いただいた役員が退任、及び昨年度辞任しました役員について、報告いたします。

● 金城 敦氏 (糸満市〓任期満了)

● 山田 義隆氏 (国頭村〓任期満了)

● 宮里 友榮氏 (北谷町〓任期満了)

● 喜屋武 茂夫氏 (嘉手納町〓辞任)

新役員の顔ぶれ

任期：平成28年6月24日～平成30年開催の定時会員総会の日まで



理事 宮城 健英
浦添市



理事 比嘉 正道
読谷村



理事 仲宗根 清朝
沖縄市



理事 新崎 清光
那覇市



理事 又吉 信一
宜野湾市



理事 喜友名 朝孝
北谷町



副会長 宮城 恒雄
名護市



副会長 我那覇 祥義
那覇市



監事 内間 盛一
浦添市



監事 伊藝 武吉
金武町



監事 上原 弘
那覇市



理事 大城 進功
南城市



理事 富山 徳安
恩納村



理事 伊佐 常助
北中城村



理事 山城 善彦
伊江村



理事 名嘉山 兼正
うるま市

第93回 定時会員総会

—平成27年度事業報告、平成29年度貸貸料要請案承認—



会場：JAおきなわ宜野湾支店会館（宜野湾市）

平成27年度事業報告

第93回定時会員総会において報告された「平成27年度事業報告」における主な活動は以下のとおりです。

本会は、一般社団法人への移行に伴い、「公益的な活動（継続事業）」、「会員に供する活動（その他事業）」、「会員組織運営（管理）」に関する活動の3つの区分に基づき、事業を実施しました。そのうち、特徴的なものを紹介いたします。

沖縄県軍用地等地主会連合会第93回定時会員総会が、平成28年6月24日、JAおきなわ宜野湾支店会館（ジュビランス）において開催され、議事として、平成27年度事業報告、平成27年度収支計算書・貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録、平成29年度軍用地等貸貸料増額措置要請案が原案のとおり承認されました。平成27年度の事業報告における具体的な活動内容等は、次のとおりです。

● 駐留軍用地等の返還及び跡地利用に関する活動について

本会では、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」について、関係地主会との意見交換を開催しました。また、米軍再編における統合計画の動向を把握するため、関係地主会長と、県内施設の中でも、返還予定地や移設予定地について視察を行いました。さらに、本会役員においても、統合計画にかかるとる駐留軍用地とその移転先や機能強化された自衛隊基地

返還跡地を対象として視察を行いました。

また、「土地連セミナー」を開催し、沖縄防衛局の森浩久企画部長を講師として、「沖縄におけるSACO及び再編の現状について」と題して講演を行いました。その結果等については、報告書を関係機関等へ配布し、情報提供を行いました（3面に関連）。

さらに、返還跡地利用に関わる地主会に対する支援として、昨年度中に申請のありました、宜野湾市地主会（キャンブ瑞慶覧・西普天間住宅地区）へ77万円、読谷村地主会（トリエ通信施設の一部）へ22万1千円の返還跡地利用促進支援助成金（返還前分）を交付しました。

● 土地連共済制度の利用促進に向けて

土地連共済制度の利用促進については、平成27年度より融資の返済期間について、現行の「15年以内」から「20年以内」へと延長しました。そ

の影響を受け、融資実行金額は、約237億円と約4億2千万円増となりました。融資実行件数では、それまでの「15年」を超える期間とする融資が218件を占め、平成27年度における件数の約48%を占める結果となりました。また、共済事業の周知と利用推進に向けた新たな試みとして、「土地連共済相談会」を北部・中部・南部の各地区で開催し、約350人の地権者の参加がありました。同相談会では、税理士や司法書士による、相続や税に関する講演を行ったほか、税理士・司法書士、金融機関の個別ブースが設けられ、約100組の個別相談を行いました。

さらに、平成28年度からは、本制度の貸付金利をどの金融機関でも一律の「長期プライムレート」とすることができ、より支払額を抑えられる、有利な制度となったことから、更なる制度の利用増進を期待しています。

平成29年度軍用地等貸貸料増額措置要請案を決定

第93回定時会員総会で決定された平成29年度軍用地等貸貸料の増額措置要請案の概要は、次のとおりです。

これまで、本会は、沖縄県を代表する組織であるという前提のもと、沖縄借料予算全体に対する要請を行ってきました。

今回は、会員分の貸貸料予算額を主眼に置いて要請を行う方針とし、次のとお

りの基本方針のもと、要求額を試算し、要請することとしました。

- 評価地目や貸貸料の支払単価の見直しに向けて予算措置を求める。
- 要求額は、土地連会員の沖縄借料予算額として、対前年度比4・3%増の819億円とする。

平成27年度 正味財産増減計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

単位：円

| 科 目 | 当年度 (A) | 前年度 (B) | 増 減 (A) - (B) |
|----------------------|-------------|-------------|---------------|
| I. 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 経常収益計 | 204,972,254 | 198,219,013 | 6,753,241 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 経常費用計 | 211,640,970 | 189,207,979 | 22,432,991 |
| 当期経常増減額 | △6,668,716 | 9,011,034 | △15,679,750 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 経常外収益計 | 0 | 66,994,562 | △66,994,562 |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 経常外費用計 | 0 | 51,190,600 | △51,190,600 |
| 当期経常外増減額 | 0 | 15,803,962 | △15,803,962 |
| 当期一般正味財産増減額 | △6,668,716 | 24,814,996 | △31,483,712 |
| 一般正味財産期首残高 | 736,012,888 | 711,197,892 | 24,814,996 |
| 一般正味財産期末残高 | 729,344,172 | 736,012,888 | △6,668,716 |
| II. 正味財産期末残高 | | | |
| 正味財産期末残高 | 729,344,172 | 736,012,888 | △6,668,716 |

平成27年度 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

単位：円

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|--------------------|---------------|---------------|-------------|
| I. 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 流動資産合計 | 102,292,766 | 87,244,701 | 15,048,065 |
| 2. 固定資産 | | | |
| 固定資産合計 | 1,882,663,567 | 1,965,473,890 | △82,810,323 |
| 資産合計 | 1,984,956,333 | 2,052,718,591 | △67,762,258 |
| II. 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 流動負債合計 | 95,132,981 | 56,403,943 | 38,729,038 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 固定負債合計 | 1,160,479,180 | 1,260,301,760 | △99,822,580 |
| 負債合計 | 1,255,612,161 | 1,316,705,703 | △61,093,542 |
| III. 正味財産の部 | | | |
| 1. 一般正味財産 | | | |
| 一般正味財産 | 729,344,172 | 736,012,888 | △6,668,716 |
| 正味財産合計 | 729,344,172 | 736,012,888 | △6,668,716 |
| 負債及び正味財産合計 | 1,984,956,333 | 2,052,718,591 | △67,762,258 |

「土地連セミナー・2016」開催

平成28年2月16日、「土地連セミナー・2016」を開催しました。地主会関係者をはじめ、国、沖縄県、市町村、一般の方ら、約170人が参加しました。

●基調講演「沖縄におけるSACO及び再編の現状について」



森 浩久 氏

これは沖縄の基地負担を軽減することを目的とした事業である。特に人口密集地域である嘉手納以南の返還事業が非常に重要なものである」との説明がされました。

●特別講演「軍用地等における賃貸料の算定方法をめぐって」



玉那覇 兼雄 氏

また、軍用地料は周辺の民間の賃貸料より高いのではないかと、という主張が見られるが、一概に高いとは言えない。賃料の種類には、『継続地代』と『新規地代』とがあり、主張の多くが、『継続地代』を基にした主張である。アパルト等、継続中の賃貸借契約に

講演では、防衛省沖縄防衛局の森浩久企画部長より、沖縄における米軍施設の返還・移設について、「日米間で合意されて進んでいる土地の返還に関する特別行動委員会(SACO)最終報告」によるものと『米軍施設・区域に関する統合計画』によるものがあり、

講演では、株式会社鑑定ソリユート沖縄の玉那覇兼雄代表取締役(不動産鑑定士)よ



会場：モーリアクラシック沖縄迎賓館(沖縄市)

対する地代の更新である『継続地代』の算出方法は、現行地代に物価上昇率を掛けることで算出することが多く、土地価格の1%以下という場合がある。一方、軍用地等においては、契約改定毎に新規に地代を設定する契約に対する地代、つまり、『新規地代』の方式をとっている。『新規地代』では、当該土地の経済価値に即応する適正な地代とされており、土地価格の2%〜3%とされている。このことから、地代の算出方式の異なるものを比較していることとなり、一方的に、『継続地代』を根拠として、軍用地等の地代は高いとする指摘は適切ではない」との説明がされました。

【特集】返還予定地の駐留軍用地に関する制度等について

本特集では、先行取得や補償といった返還予定地の駐留軍用地に関する制度について、紹介します。

●防衛省による「補償金」・「給付金」について

防衛省では、土地の返還から、支障除去が完了する期間について、「補償金」として、年間軍用地料相当額の補償を行っていただきます。その後、「土地が引き渡された日以後、引き続き、土地を使用せず、かつ、収益していない場合は、引渡日から3年間、「給付金」を支給しています。

●沖縄県・各市町村の土地の先行取得制度について

沖縄県、特定駐留軍用地の対象は、返還後の跡地利用を円滑に進めるため、公有地の確保を目的とした土地の先行取得制度を実施しています。

沖縄県、特定駐留軍用地の対象は、返還後の跡地利用を円滑に進めるため、公有地の確保を目的とした土地の先行取得制度を実施しています。買取を行うためには軍用地主から市町村に対して、先行取得の「申出」を行う必要があります。申出に基づき、沖縄県・市町村で買取の協議が成

立した場合に、買取手続が行われます。

土地の先行取得制度に基づき、土地の売却で得た所得については、税制上の特別控除(最高5千万円)の対象となり、民間に土地を売却する場合と比較して、所得税に差が生じます。

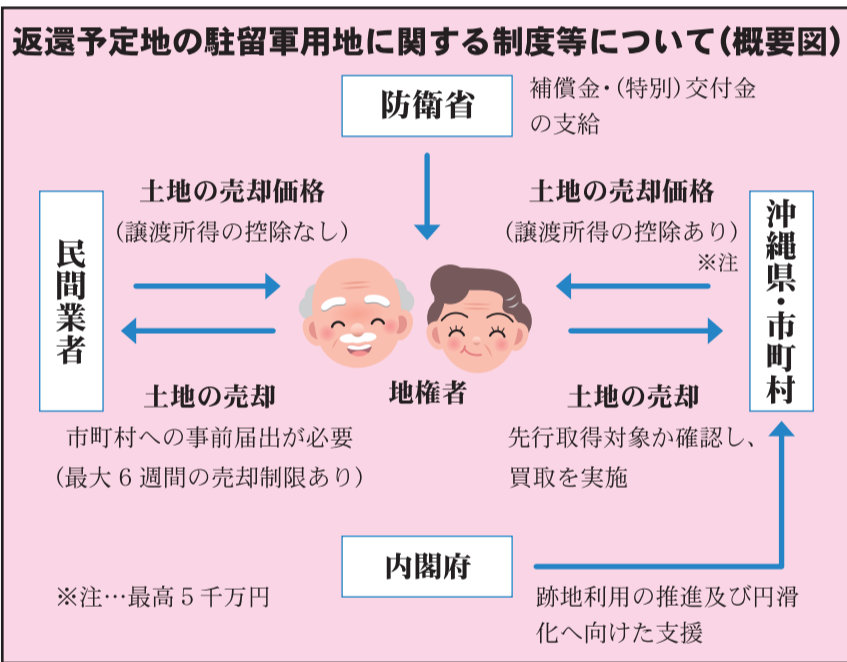
なお、沖縄県・市町村が取得を計画している土地を、民間へ土地を売却する場合は、県・市町村への「届出」が義務化されます。届出から最大6週間は土地の売却が制限されます。届出をしない有償で譲渡した場合や、売却の制限期間内に民間へ譲渡した場合、虚偽の届け出をした場合については、50万円以下の過料に処されることがあります。

●内閣府沖縄総合事務局の取り組みについて

内閣府沖縄総合事務局では、「市町村支援事業」として、返還事業を抱える市町村を個別訪問して、返還跡地等の状況に関する聞き取りを実施しています。

また、跡地利用等に関し、専門家をその市町村の要請に応じて派遣する支援を行っています。

その他にも、専門家や関係市町村の担当者による各種会議の開催や、関係市町村地主会等を対象とした「駐留軍跡地関係市町村等先進地事例研修」の実施などが行われています。



主要日誌

平成27年

- 7月3日 ▼ 市町村・地主会長会開催(土地連会館)
- 8日 ▼ 全役員、防衛省へ平成28年度軍用地等賃貸料の増額措置要請のため上京(9日)

【8月】

- 4日 ▼ 理事会開催(第6回)
- 14日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第1回)
- 19日 ▼ 全役員、防衛省へ平成28年度軍用地等賃貸料の増額措置要請のため上京(20日)
- 24日 ▼ 関係地主会長と「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」に関する意見交換会(土地連会館)

【9月】

- 1日 ▼ 正副会長、返還対象地主会長と統合計画に関する意見交換会開催(土地連会館)
- 13日 ▼ 土地連共済相談会開催(南部地区・豊見城市立中央公民館)
- 27日 ▼ 土地連共済相談会開催(北部地区・名護市産業支援センター)

【10月】

- 7日 ▼ 正副会長、返還対象地主会長と県内の返還予定地並びに移設地視察
- 19日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第2回)
- 25日 ▼ 土地連共済相談会開催(中部地区・JAおきなわ宜野湾支店会館)
- 29日 ▼ 防衛省との意見交換会

【11月】

- 4日 ▼ 中間会計監査(6日)
- 10日 ▼ 正副会長、沖縄県企業局長へ平成28年度水道施設用地賃貸料増額措置要請
- 19日 ▼ 理事会開催(第7回)
- 返還跡地利用促進支援助成金交付式読谷村・トリイ通信施設(土地連会館)

【12月】

- 3日 ▼ 地主会長会開催(土地連会館)
- 11日 ▼ 寄付金贈呈式開催(沖縄県国際交流・人材育成財団、沖縄県社会福祉協議会、市町村社協、市町村育英会等)
- 17日 ▼ 全役員、県内の返還予定地並びに移設地視察
- 21日 ▼ 正副会長、予算内示対応のため上京(22日)
- 28日 ▼ 仕事納め

平成28年

- 1月4日 ▼ 仕事初め
- 14日 ▼ 新年交歓会(ラグナガーデンホテル)
- 19日 ▼ 理事会開催(第8回)

社会貢献、支援活動について

寄付金贈呈式 を開催

平成27年12月11日、正副会長は、土地連会館(北谷町)において、沖縄県国際交流・人材育成財団の他、沖縄県社会福祉協議会、5市町村(恩納村、名護市、北谷町、宜野湾市、糸満市)の社会福祉協議会、スペシャルオリンピックス日本・沖縄、沖縄被害者支援ゆいセンター、今年度から

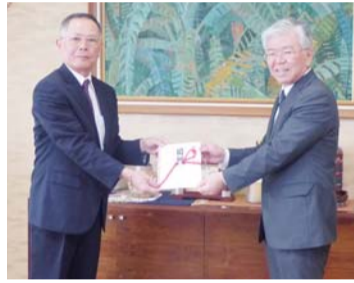


14団体へ寄付金を贈呈

は、新たに教育を支援している団体にも寄付を拡大することとして、寄付対象市町村の育英会も対象に含め、計14団体へ総額390万円の寄付金を贈呈しました。受領者を代表して、沖縄県国際交流・人材育成財団の山田理事長から、「毎年ご寄付をいただき感謝している。頂いた寄付金は、人材育成と社会福祉に有効に活用していきたい」という主旨の挨拶がありました。

琉球大学へ寄付

県内大学で学ぶ学生に対する奨学金への助成として、平成28年3月4日、琉球大学へ寄付金を贈呈しました。大城学長からは、「ご寄付いただき感謝している。頂いた寄付金は、独自の奨学金制度の資金とするなど有効的に活用していきたい」という主旨の挨拶がありました。



大城学長へ寄付金を贈呈

速報 熊本地震に対する義援金を寄付

本会では、平成28年4月28日より各地主会関係者から義援金を取りまとめ、平成28年5月18日付で、総額164万2千円を沖縄タイムス社を通じて寄付しました。



武富取締役編集局長へ義援金を手交

これまで、これからも みんなで助け合う、わたしたち土地連共済

この融資制度は、軍用地等地主の生活の安定と福利の増進に寄与することを目的とした制度で、軍用地等地主の必要な資金確保の円滑化を図るための長期で低利の融資となっております。なお、当連合会及び各地主会は「融資あっせん」の手続き業務を行なうこととなりますが、融資貸付の最終的な決定は各金融機関になります。

融資対象

土地連共済会会員またはその配偶者及び一親等の続柄のもの(重複貸付は認めない)。

資金用途

住宅資金・事業資金・教育資金・土地購入資金・不動産購入資金及びその他。

融資申込手続

各地主会の窓口へ備え置かれている「共済資金融資あっせん申込書」に必要な事項を記入し、提出することになります。添付する書類は既会員(既に会員となっている方)と新規加入会員(新しく会員となる方)とは、若干異なります。また、新しく会員として加入される方は「共済拠出金」を拠出していただくことになります。

〈融資あっせん申込時に持参する書類等〉

- 1 「土地賃借料算定調査書及び土地明細書」(写)
- 2 全部事項証明書(土地登記簿謄本)
- 3 預り証(既会員のみ)(写)
- 4 共済拠出金及び入会手数料の振込証(写)(新規加入会員のみ)
- 5 戸籍謄本又は抄本(配偶者又は一親等の申込の場合)
- 6 印鑑(実印)

〈ご融資の条件〉

- 1 融資限度 最高額 3,000万円
- 2 期間 20年以内
- 3 利率 長期プライムレート適用(年2回金利見直し) 年利1.0%(平成28年4月1日から9月30日まで)
- 4 担保 当該軍用地及びその他
- 5 保証人 原則として不要

- ※1 個人情報の取扱いに関する同意書を徴求します。
- ※2 当連合会から発行した「預り証」を紛失された場合はこれに代わる「会員証明書」を発行することになりますが、その場合には事務取扱手数料として500円徴求します。なお、事務取扱手数料は各金融機関で振込していただき、振込手数料は各自負担となります。
- ※3 融資利率は年2回の見直し(変動金利型)であるため、融資あっせん申込時と融資実行時の利率が異なる場合があります。
- ※4 融資実行の際は借入額の1,000分の1.5(融資事務取扱手数料)を徴求します。

〈取扱金融機関〉

◎琉球銀行 ◎沖縄銀行 ◎沖縄海邦銀行 ◎コザ信用金庫 ◎沖縄県農業協同組合

みんなの安心と笑顔のために みんなで助け合う、わたしたち土地連共済

- 会員優遇 低金利
- 資金使途 選択可能
- 融資限度額 3,000万円
- 返済期間 最長 20年
- 返済方法 選択可能

土地連 一般社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会(土地連) TEL:098-923-2258

在日米軍従業員の事前募集について

【インターネット応募】

「LMO」で検索(<http://www.lmo.go.jp>)

【窓口応募受付場所及び問合せ先】



独立行政法人
駐留軍等労働者労務管理機構
沖縄支部 管理課

エルモ

〒904-0202

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1
(道の駅かでな隣り) TEL (098) 921-5532

- 【2月】
 - 3日 ▼ 業務監査(54日)
 - 16日 ▼ 土地連セミナー開催(モータークラシック沖縄迎賓館)
 - 26日 ▼ 理事会開催(第9回)
- 【3月】
 - 2日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第3回)
 - 4日 ▼ 正副会長、琉球大学へ寄付
 - 14日 ▼ 理事会開催(第10回)
- 【4月】
 - 15日 ▼ 理事会開催(第1回)
 - 22日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第4回)
 - 28日 ▼ 理事会開催(第2回)
- 【5月】
 - 17日 ▼ 組織運営検討委員会開催(第5回)
 - 18日 ▼ 決算監査(20日)
 - 26日 ▼ 正副会長、熊本地震災義援金を沖縄タイムス社へ寄付
 - 26日 ▼ 理事会開催(第3回)
- 【6月】
 - 1日 ▼ 北部地区地主会会長会・北部地区会員集会開催(金)
 - 2日 ▼ 武町軍用地地主会館
 - 2日 ▼ 中部地区地主会会長会・中部地区会員集会開催(土地連会館)
 - 3日 ▼ 南部地区地主会会長会・南部地区会員集会開催(那覇軍用地等地主会館)
 - 7日 ▼ 理事会開催(第4回)
 - 24日 ▼ 読谷村地主会へ返還跡地助成金交付
 - 24日 ▼ 第93回定時会員総会開催(JAおきなわ宜野湾支店会館)、理事会開催(第5回)